

基本目標Ⅴ 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

重点課題1 DV被害の早期発見と相談体制の整備・充実

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成24年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成25年度目標	H25機構改革による担当課
1、DV被害の早期発見の仕組みづくり	①市の各種窓口におけるDV被害者の気づきと相談支援窓口へのつなぎ	市民	関係各課	(健康課) 各種健診や健康相談、家庭訪問実施時に相談のあった時、または、疑いがあると判断した時には、ケースにもよるが相談支援窓口を紹介し、関係機関につないでいる。その後は、他機関と連携しながら支援している。	窓口全課への啓発、資料提供をする。	
			社会教育課	H24年度DV相談なし(DV被害者から相談があっても、専門の相談員がいないので、橋本保健所の保健師に繋いでいる。)	(人権・男女共同推進室) ・情報提供カード市内設置する。 ・DV対応マニュアル全課(室)配布する。 ・橋本市DV庁内連携会議設置する。	人権・男女共同推進室
	②関係機関との連携による早期発見に向けた仕組みづくり	市民	関係各課	(こども課) 市町村、学校等の連携により情報共有している、必要に応じて、家庭訪問、学校での様子等みている。	相談窓口の明確化、関係各課(こども課、福祉課、介護保険課、健康課、いきいき長寿課、人権・男女共同推進室)協議中	
	③DV相談窓口の周知	市民	関係各課	取組なし	相談窓口の明確化、関係各課(こども課、福祉課、介護保険課、健康課、いきいき長寿課、人権・男女共同推進室)協議中	
社会教育課			広報はしもと11月号に相談窓口等を掲載した。	家庭教育情報誌げんきっこfamilyへの相談窓口掲載を検討する。	人権・男女共同推進室	
2、DV被害者の相談体制の整備・充実	①DV被害者の相談窓口の整備・充実	市民	関係各課	関係各課・・・こども課、福祉課、健康課、いきいき長寿課、(社会教育課)各課窓口で相談を受けた。	相談窓口の明確化、関係各課(こども課、福祉課、介護保険課、健康課、いきいき長寿課、人権・男女共同推進室)協議中	
	②関係する相談機関との連携の強化(警察や和歌山県子ども・女性・障害者相談センター、橋本保健所)	市民	関係各課	(こども課) ・橋本市要保護児童対策地域協議会でのケース会議(児童を含むDV対応) (社会教育課) ・伊都振興局健康福祉部との連携	窓口全課への啓発、資料提供	
	③相談窓口職員及び関係職員の資質の向上	市職員	関係各課	(介護保険課) ・高齢者に関する人権について課内研修を実施し、職員の資質の向上に努めた。 (健康課) ・各種事業の窓口申請時や事業で面接時に発見もれを防止するために研修などに参加し、資質の向上に努めている。	窓口全課への啓発、資料提供	

重点課題2 DV被害者への支援体制の整備

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成24年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成25年度目標	H25機構改革による担当課
1、DV被害者の安全確保	①被害者の安全確保(警察や和歌山県子ども・女性・障害者相談センター、橋本保健所)	DV被害者	関係各課	各課連携により、システム対応している。	窓口全課への啓発、資料提供	
	②緊急一時避難所(シェルター)との連携(警察や和歌山県子ども・女性・障害者相談センター、橋本保健所)	DV被害者	関係各課	他機関と連携をしている。	継続実施、窓口の明確化	
2、DV被害者への自立支援	①被害者の自立に向けた情報提供と相談支援	DV被害者	関係各課	カウンセリングや家庭訪問、関係各課との連携をとっている。	継続実施する。	
	②DV被害者のこころのケア	DV被害者	関係各課	カウンセリングや家庭訪問、関係各課との連携をとっている。	継続実施、窓口の明確化	
	③子どもの保護のための体制整備	DV被害者	こども課	和歌山県子ども女性障害者相談センターとの連携を強化し、子どもの保護にむけて敏速対応できるよう努めた。	H25年度より振興局に児童保護担当者が設置され、市と連携して児童保護に取り組む体制ができた。	
	④DV被害者の市営住宅優先入居の体制整備	DV被害者	住宅・公園課	新規入居募集時の優先入居体制を整備した。	緊急時対応の検討をする。	
	⑤被害者の自立を支援するための団体の育成・支援	団体	関係各課	取組なし	研修会・セミナーの開催をする。	
3、DV被害者からの苦情への適切な対応	①相談・支援に関しての苦情への適切な対応	DV被害者	関係各課	取組なし	相談窓口の明確化、関係各課(こども課、福祉課、介護保険課、健康課、いきいき長寿課、人権・男女共同推進室)協議中	

重点課題3 DV根絶に向けた啓発と防止の推進

施策の方向	具体的施策	施策対象者	担当課	平成24年度実施内容(数値、改善点、方向性)	平成25年度目標	H25機構改革による担当課
1、DV根絶に向けた啓発・教育	①DV防止の理解を深めるための啓発と教育	市民	関係各課	取組なし	(社会教育課) 家庭教育情報誌げんきっこfamilyへの掲載による啓発を検討する。	社会教育課
			社会教育課	11月(DV防止推進月間)に県、人権擁護委員、橋本市女性会議合同で啓発した。(松源橋本店)	(人権・男女共同推進室) 人権七夕啓発(7/1)レッドリボン、オレンジリボン、ピンクリボン、パープルリボンの短冊飾り、女性会議、人権啓発推進委員による街頭啓発、研修を開催する。	人権・男女共同推進室
	②デートDVに関する啓発	市民 中学生・高校生	社会教育課	健康課“命をはぐくむ授業”と協力し、中学校3年生に対し、思いやりの心をもつように伝えた。	(人権・男女共同推進室) 広報への掲載、講座を開催する。	人権・男女共同推進室